

第15回西和賀町議会定例会

令和7年6月11日（水）

午前10時00分 開 議

議長 出席議員数は11名であります。柳沢安雄君から遅刻の届出があり、これを受理しています。会議は成立をしております。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は配付のとおりであります。

内記町長並びに柿崎教育長より説明員として出席する旨の届出のあった者の職氏名については、着席のとおりでありますので、呼称は省略しますが、これを受理しました。

あわせて、傍聴される皆さんに申し上げます。傍聴席では、傍聴の際の留意事項をお守りください。

それでは、本日の日程に従って議事を進めます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、質問者の質問時間が30分と制限があります。制限時間5分前には1鈴、制限時間には2鈴を鳴らしますので、時間を厳守して質問してください。また、質問者及び答弁者は、それぞれ簡潔明瞭にまとめてお願いいたします。なお、質問者におかれましては、通告外の質問はできませんので、併せてお願いします。

本日の開会前の抽せんにて決定した登壇順に従い質問を許します。

初めに、登壇順3番、唐仁原俊博君の質問を許します。

唐仁原俊博君。

6番 おはようございます。議席番号6番、唐仁原です。よろしくお願いします。早速質問に入ります。

まず、地域おこし協力隊の仕事内容についてお尋ねします。昨年度の途中に着任した農林課

所属の地域おこし協力隊が今年度4月から鳥獣害対策の主担当になったというふうに伺っています。これまでも地域おこし協力隊が役場の仕事を担うということはあったわけですが、公文書に触るような主担当として仕事をするということはなかったのではないかと記憶しています。

これにどういう狙いがあるのかというのを伺いたいのですけれども、前提として地域おこし協力隊の事業の大本である総務省が地域おこし協力隊をどういう考えを持ってやっているかというのを確認すると、推進要綱においては地域おこし協力隊は地域力の維持、強化に資する活動をやるのだというふうに規定されています。同じく総務省が用意している地域おこし協力隊に関するよくある質問というものの中には、地域力の維持、強化に直接資する活動とは言えない活動というのが幾つか例示されていまして、その中に秘書、人事、給与、会計、庶務等の自治体法人等の内部管理業務が主たる活動となるものというのが挙げられています。つまり総務省が言っているのは、役場の会計年度任用職員にしろ、企業のほうで協力隊を受け入れるにせよ、内部管理業務を主たる活動にしてはいけないよというふうになっているわけです。以上を踏まえて、鳥獣害対策の主担当に据えた狙いというのを伺いたいです。

議長 内記町長。

町長 おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの質問につきましては、担当課長から答弁します。

議長 農林課長。

農林課長 おはようございます。ただいまのご質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

農林課において、今年度、地域おこし協力隊の方に鳥獣被害対策に係る主担当業務をお願いをしております。鳥獣被害対策については、有害鳥獣被害対策と鳥獣保護対策が主な事務となります。近年の鳥獣被害対策については、人口減少等に伴う不作付農地の増加と里山の管理が難しくなっていることに伴い、野生鳥獣の出現は西和賀町のような中山間地域のみならず、市街地でも多く報告されております。一方で、野生動物については、保護と狩猟の適正化を目的とした考え方や活動についても配慮が必要となります。

今回、鳥獣被害対策の主担当となつていただいた地域おこし協力隊の方につきましては、鳥獣対策を目的として採用させていただいております。鳥獣対策については、申し上げたとおり、有害鳥獣被害対策と鳥獣保護といった両面からの対策についての対応と、鳥獣の生態や行動に柔軟に対応することが必要となるなど、その手法は多岐にわたります。また、これらのことに対応する上で、国及び県からの各種制度の活用も必要となつてまいります。このことから、鳥獣対策についての対応や制度について深く理解し、この分野において成長していただくことを目的として今後の活動に役立てていただきたいとの考えから、鳥獣被害対策の主担当として従事していただくことについてお話をし、ご理解をいただいたと判断し、お願いをしたものでございます。

以上です。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 鳥獣害対策というか、狩猟をやりたいという思いがもともとあって、それもあって西和賀町に来た隊員だということを聞いています。こういった業務に携わることがその後に生きるという考えから、担当になってもらったという

ことで理解しました。

ちなみに、もともとこういうことがやりたいとかという思いであるとか、提案であるとかがあったと思いますけれども、それと主担当になった鳥獣被害対策の業務のバランスとかというのに関しては大丈夫でしょうか。

議長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

まず、鳥獣対策の主担当になられて、4月、5月とまず過ぎていくわけですがけれども、鳥獣被害対策の部分だけの、まず主担当ということですので、ある程度慣れてくればほかのこともできるようになるというような形でまず判断をしておりました。ただ、主担当業務につきましては、業務の状況等を見ながら、必要があれば適正に、また配置のほうは変えていくというような対応は取っていきたいと思っております。

また、あと先ほどのお話のありました総務省から出ている通知の件ですがけれども、基本的に庶務、もう本当に庶務だけというような扱いであれば、これは地域活動にはつながらないと考えられるのですが、鳥獣対策につきましてはもう本当に住民と直結した現場の仕事がやっぱり主なものになってきますので、そういったこともあって、まずお願いをしていたという経緯でございます。

以上です。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 ありがとうございます。私自身、地域おこし協力隊としてこの町に引っ越してきて、3年間業務をやる中で、地域の方々からは役場の小間使いになっているのではないかというふうなことを言われたりもしました。私の場合は、当時の担当課長であるとか担当職員の方のご理解もあって、かなり自由にやらせていただいたというふうに自認しているのですが、住民の目からはいまだにそういうふうに見られているようです。ですので、町としてどういうふうに地域おこし協力隊を受け入れるか、それで

受け入れるかというか、まず応募の段階にどう
いうふうに情報を出すか、それから受け入れて
からどういうふうに対応していくかというのは、
隊員本人もさることながら、住民から目を向け
られているのだなという意識を持って対応して
いただきたいと思います。いろいろと調整
が必要なきにはというお話でしたけれども、
今後も調整が必要になる場面であるとか、ある
いはミスマッチが起こる場面というのは多々あ
るかと思います。そういうときに、役場として
どういうふうを考えて協力隊を受け入れている
のかというのをやっぱり常に検討しつつやって
いかなければならないのではないかなというふ
うに思っています。役場の中でのそういう調整
の体制というのは、受入れ課が主にやっている
部分かなとは思いますが、受入れ課と
主管課は企画財政課になると思いますけれども、
情報の共有とかというのはきっちり行われてい
るでしょうか。

議長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

議員おっしゃったとおり、まず募集の段階か
ら、募集の段階ではこういった仕事、こうい
った分野でまず頑張っていきたいという方につ
いて、それに一応まず募集要項に合った形でま
ず採用させていただくと。ただ、やはり個々の
能力もありますし、考えもありますし、あと現
場に来て、現場というか、西和賀町に来て状
況が自分が思っていたものとまた違う場合も
ありますし、いろいろなことがありますので、
それは随時ブラッシュアップといいますか、前
向きな活動につながるような形で変えていか
なければならぬのだろーなと思っております。

ですので、そういったことを踏まえながら、
協力隊と常にコミュニケーションを取ってお
話を聞いて、多少であればもう変更していく
というようなことに対して、担当課として3年
間はお手伝いをしていければと。そして、最
最終的には、定住につながるような形に持っ
ていければ、

一番いいのではないかなと思っています。

あと、企画財政課との話合いというのは、
当然これは持っております。ですが、基本とな
る業務については、やはり担当課のほうが分
かっている話になりますので、そちらは担当
課でと。あとは、全体的な内容については、
企画財政課と連絡を取りながら、実施してい
るというような状況にございました。

以上です。

議長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。私としては、役
場がもっと地域おこし協力隊を受け入れてい
く余地があるだろうなとも思いますし、役場
だけでなく町内の事業者であるとか地域とい
うのがさらに協力隊を入れていければいいの
かなと考えていますので、協力隊に関しては
今後いろいろと質問をさせていただくかと思
います。ありがとうございます。

次の質問に移ります。ジビエ事業について
です。昨年の令和6年12月議会でも一般質
問で取り上げたのですが、町内で民間事業者
がジビエ、獣肉の加工施設、それを新しく建
ててジビエ事業をやるというのを検討してい
たと。これが結局やれなさそうだといいこと
で白紙になったということを聞いているので
すが、町として把握している状況について教
えてください。

議長 農林課長。

農林課長 お答えをさせていただきます。

ジビエ事業について、町内で事業を実施し
たいとした要望が昨年度来ございました。ジ
ビエについては、狩猟で得た天然の野生鳥獣
の食肉を意味する言葉になります。今回要
望があったジビエ事業については、捕獲さ
れたイノシシ、ツキノワグマを食肉用に加
工し、飲食店等に対して食材として販売する
方法や、事業者自身が食材として活用する
ことを想定しておりました。本町における
イノシシ及びツキノワグマの目撃や被害に
ついてですが、イノシシについては、

ここ10年ほどで農地等を掘り返す等の被害の報告がございます。ツキノワグマについては、直近の令和6年度には出没が少なく、ほとんど目撃や被害の報告がありませんでした。捕獲数については、町が把握している猟期を含まない有害長寿駆除分の活動として、イノシシが令和5年と6年度ともに捕獲はございません。ツキノワグマについては、令和5年度が30頭、令和5年度の捕獲実績はありませんでした。県内でジビエ事業を実施している市町村は、主にニホンジカの被害が多く、年間、数千頭単位で捕獲されている状況に対応しているものとなっております。

本町の状況としては、確かに鳥獣被害の実態はございますが、本町の捕獲数はジビエ施設を運営している市町村の捕獲頭数と比較しても少ない状況になります。また、要望がございましたジビエ事業については、事業費が5,000万円を超える計画となっております。採算性から見ても厳しい状況となる可能性が否定できないと判断し、現段階でジビエ施設を整備し被害対応していくまでの状況にはないと判断したものでございます。

以上です。

議長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。今答弁していただいた内容にありましたけれども、特に沿岸とかであればやっぱり鹿の被害が非常に多いということを私も伺っています。鳥獣被害対策というのは、別にジビエに限らず補助金も用意されていますけれども、電気柵によるものとか追い払いすると、いろいろあると思うのですが、全国的に獣の被害が増えている。先ほど令和6年度に関しては、熊の出没がという話でしたけれども、今聞いている限りだと今年は何かもうぼつぼつと熊が出てきているという話でした。今後も全体的に見ていけば、恐らくイノシシの被害は増えていくのだらうなと。それから、鹿に関しても、雪深いところですけども、うちの

町にもいずれ入ってくるのではないかなと想像しているところです。いろいろな対処方法がある中で、やっぱりジビエをやろうという事業者が今後出てくることというのは十分考えられるのかなと思うのですけれども、そういう事業者が新たに出てきた場合、町としてそれに対応するという考えがあるかどうか伺いたいです。

議長 農林課長。

農林課長 お答えいたします。

今後の鳥獣被害の状況やジビエ事業を実施することにより、鳥獣被害対策または地域経済に資すると判断できる状況となった場合は、これを検討していくこともあり得ると考えております。

以上です。

議長 唐仁原俊博君。

6番 県内でも、先日も地域おこし協力隊として入っている人がジビエ加工施設を立ち上げたなど、いろいろとジビエの施設ができています。そういったところとの情報交換とか、あるいは研修とかというのを積極的にやっていくかどうかというのはどうでしょうか。

議長 農林課長。

農林課長 お答えします。

まさに地域おこし協力隊の活動として、自分の仕事だけではなくて、それに関わるいろいろな事業とか、いろいろなことを学んでもらわなければならないことになってきますし、町としても、そういったことを、他市町村の状況とかを把握するには、やっぱり行ってみて話を聞いたり、実際に体験してすることが必要であると思いますので、そういったことはどんどん進めていかなければならないのかなと感じております。

以上です。

議長 唐仁原俊博君。

6番 分かりました。ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。今度は、空き家の活用に関してです。町内、空き家があって、

それを問題視している住民の方が非常に多いなと感じています。3月に議会で実施した議会の報告会のときにも、空き家が増えているのは何とかならないのかというふうなことが住民の方から上がってきました。近隣の事例とかを見ていると、自治体のほうがかなり立ち入って空き家の活用を進めているという事例は少ないのかなと私としては感じています。空き家の活用が進んでいるところを見ていると、かなり住民主体で動いているところが多いのかなと。

西和賀町にも来られたことがあるのですけれども、宮城県栗原市の花山地区というところが空き家の活用で結構頑張っている地域だというふう聞いていたので、そこのはなやまネットワークという方に、先日、いろいろとお話を聞きました。花山地区というのが結構広い地域なのですが、住民票上は人口が800人程度で高齢化率は58.4%、8年前に調査した段階で、空き家の数が77軒あったということで、うちの町の現在の数というのはどうか分かりませんが、うちの町と同程度か、あるいはうちの町よりもシビアな状況なのかなと思いました。

ここのはなやまネットワークというのが中心になって空き家片づけ隊というのを実施されています。これどういうのをやっているかという、ボランティアで空き家を片づけますよと。ただ、どんな空き家でも片づけますよというわけではなくて、移住者が使いたくなるであろう空き家に絞って片づけますよというのをやっていると。移住者が使いたくなるというのが、例えばトイレは水洗であることとか、お風呂にはちゃんとシャワーがついている、あるいは駐車スペースがついている、家の立地が便利のいいところにあるなどなどの条件から見積もってやっているそうです。その話を聞いたときに、やっぱり地域の実情であるとか、あるいはあの家まだ建って新しくてあんまり使っていないのだよなとかという事情をよく知っているのは、地域の方なのではないかなというふうに私は思い

ます。外見が立派でも、もう全然人が帰っていないという情報があれば、恐らく中、相当傷んでいるであろうというのは分かりますし、あるいは外がちょっと古いものであっても、まめに人が来て風を通していいよというのであれば全然使えるだろうなとか、そういうのというのはやっぱり地域の方だからこそ知っている情報なのかなと思っています。なので、使えるような空き家をリスト化するとか、あるいは所有者の方とあの空き家はどうするつもりだと連絡を取ったりとか、あるいはボランティアでも空き家を片づけたりとか、そういった役割というのは地域が積極的に担っていくべきではないかなというふうに考えている次第です。

町として、空き家の活用に関してどういうふうに進めていったらいいのかというのは、現状どういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、空き家の増加を問題視している住民の方が多いという事実は、昨年末から今年1月にかけて実施した第3次総合計画策定に向けたまちづくりアンケートの中で、日常生活で不便や不安を感じていることの設問に対しての回答で最も多かったのが空き家の増加だったということからも確かであり、町としても深刻に受け止めているところであります。

ただいま議員からご提案いただいた地域が主体となった空き家活用への取組につきましては、問題解決に向けた大変貴重なご提言ではありますが、様々なハードルがあることも事実であり、なかなか一筋縄にはいかないものと認識をしております。

まず、空き家のリスト化についてであります。が、地域の方々が日頃から見聞きしている使えるような空き家に関する情報は、行政だけでは把握し切れない、実情を捉える上で非常に有益であると思います。しかしながら、空き家の所有者情報、氏名ですとか連絡先などは個人情報に

該当するため、収集管理には細心の注意が必要であります。地域からの情報提供を端緒としつつも、正式なリスト作成や詳細な調査、そして情報の管理は個人情報保護法を遵守し、町が責任を持って行う必要があると考えております。

次に、所有者との連絡ですけれども、これも同様に所有者のプライバシーへの配慮が不可欠であります。町が法的手続と所有者の同意に基づいて公式な窓口として連絡を取ることが無用なトラブルを避け、円滑な対話を促す上で望ましいものと考えております。

そして、空き家の片づけにつきましては、こちらは最も慎重な対応が求められるものであると思っております。当然のことながら、空き家や、その中に残された家財は、所有者の財産であり、無断で立ち入ったり処分したりすることは法的に問題が生じる可能性がございます。必ず事前に所有者からの明確な書面による同意を得ることが前提となります。その上で、本町には、既に空き家活用促進事業補助金があり、これには不用物の撤去費用も含まれておりますので、まずはこうした既存制度を地域の方々が活用しやすくなるよう、所有者の同意を前提とした連携方法を検討していく必要があるものと認識をしております。

本町といたしましては、既に西和賀町空家等対策計画を策定し、空き家バンク制度の運営や補助事業等を進めております。議員のご提案を真摯に受け止め、地域住民の皆様の知恵と力を生かしつつ、法令にのっとった適切な枠組みの中で空き家対策の推進をしていく必要があります。所有者の権利を最大限尊重しつつ、町と地域がそれぞれの役割と責任を明確にした上で、協力して空き家問題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 ありがとうございます。連絡先を把握したりだとか、あるいは片づけるときに片づけた後に問題が起きないようにとか、いろいろと法

的な問題があるというのは私も認識しています。その上で、地域としてやっていきたいというところがあったときに、例えば町と協力して試験的にやってみましょうというふうな、手挙げ方式でそういうのを募ってもいいのかなと考えます。実際、地域としてといったときに、どの枠組みを地域と捉えるかという問題はあると思いますけれども、町内でも個人で片づけるというのではなくて、複数名で、あるいは地域の一般社団法人とかがとか、いろいろな形があると思いますけれども、既に片づけて人に貸すためにいろいろやっているよというのもあると思いますし、そういう手挙げ方式で募ったところとか既存の取り組んでいるところと一緒に事例を積み上げていくというのはどうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

ただいまの議員のご提案、参考にさせていただきたいとは思っておりますし、同時に先ほどご紹介いただいた栗原市の事例なども、情報をいただきながら、今後検討してまいりたいと思っております。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 ありがとうございます。空き家の活用に関しては、今、町の条例でいうと空き家等の適切な管理に関する条例があります。ただ、これに関しては、活用のためにもしっかりと管理しなければねというふうなことがうたわれていますが、活用に関してどうこうしていくぞというところまでは踏み切れていないのかなと思って読みました。うちの町にも乾杯条例みたいな努力義務の条例あったりします。空き家の活用に関しても、まだまだ議論しなければいけないところとか、先ほど答弁いただいたような法的な問題をクリアしなければいけないとか、いろいろあると思いますけれども、そういった条例化などが一旦の目指すところにしてもいいのかなというふうに感じます。より空き家の活用を促進

するために、そういった条例とか仕組みの整備について現状考えられているか、それから今後考える余地はあるかというのを教えていただければ。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

現状で、そこまでのところまで検討は至っておりません。今後の課題になると思ってございます。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 ありがとうございます。私自身、人から家を借りて、いろいろと活用できないかなというのを自分でも試しているところなのですが、たくさん壁があるので、今後も町と議員と、あるいは地域と一丸となってやっていかなければいけないなと感じています。引き続き、空き家の件についても、今後も質問することがあると思います。よろしくお願いします。

次です。第3次総合計画策定に向けた住民懇談会が5月15日から実施されています。昨日の同僚議員の一般質問でも、その内容について質問がありましたけれども、私からもお尋ねしたいと思います。ホームページ上にも配付してある資料については、掲出がされていますけれども、こういった資料を配付して説明を行っているか、それから住民からこういった意見が出されているかというのを教えてください。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

第3次総合計画策定に向けた住民懇談会につきましては、昨日の普本議員のご質問でも答弁申し上げており、一部繰り返しにはなりますが、改めて答弁申し上げます。第3次総合計画策定に向けては、町内29、全ての行政区で住民懇談会を開催することにしたほか、オンライン専用の懇談会も2回設定し、合わせて31回の懇談会を開催することにしており、現在その真っ最中でございます。懇談会の進め方につきましては、冒頭、まず町長から挨拶を兼ねて次期総合計画

の策定方針について考えや思いを述べさせていただいております。その後に担当のほうから総合計画についての一般的な説明などを行った上で、町長の説明と重複いたしますが、次期総合計画で町が重点戦略として捉えていることを少し詳しく説明をさせていただいた後に、意見交換をさせていただいております。

懇談会でお配りしている資料であります、まずは総合計画とは何か、なぜつくる必要があるかといった基本的なことを押さえていただくための説明資料、そして策定スケジュールについての資料、次に今回策定する総合計画に次期まち・ひと・しごと創生総合戦略を含めて一体化することの必要性などを説明する資料、それから総合計画をつくっていく目的や課題意識を共有していただくための説明資料、そして最後に次の計画期間の10年間に於いて町が最も力を入れて取り組んでいきたいと考えている重点戦略の3本柱についての説明資料となっております。

なお、この説明資料につきましては、町のホームページでも公開しており、住民懇談会に参加いただけなかった方でも閲覧が可能となっております。

資料による町からの説明が終わった後に、説明内容や説明資料に基づき意見交換をさせていただいておりますが、その中では重点戦略の一つである複合拠点施設のあり方であるとか、地元地域の振興のあり方、農業振興のあり方、日々の暮らしや生活がどうなっていくのかが分かるような計画にしてほしいといった声、人口減少や少子高齢化といった深刻かつ現実的な課題解決につながるような取組を示してほしいといった声など、様々なご意見をいただいております。昨日も答弁申し上げているように、まちづくりアンケート結果も含め、住民懇談会で皆様からいただいた貴重なご意見は単に集約するだけではなく、分析、検討、具体化というプロセスを経て計画に反映させていきたいと考えてい

るところでございます。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 ありがとうございます。後でこれに絡めた話も出てくるのですが、ちょっと次の質問に行きたいと思います。

今度は、除雪のあり方というのをお尋ねしたいです。先ほど空き家の質問をしたときに出てきましたけれども、まちづくりアンケートを実施された結果が発表されていて、それについて非常に興味深く読みました。除雪に対して、住民から高い評価が寄せられると同時に、特に改善や充実を希望するものの上位にも冬期間の除雪対応というのが上がっていました。これやっぱりうちの町においては、雪というのが住民の生活において非常に大きな要素なのだなというのを再認識しました。3月議会でも除雪隊員の確保についての同僚議員からの質問などもありましたし、これまで隊員確保のためにPRを行ったり、採用に努めるというのをこれまで町がいろいろ対応してきたと思います。

ただ一方で、恐らく住民の意識としては、これまでどおり除雪されるというのが前提なのかなと思っています。それがどこかでやっぱりもたなくなるのではないかなという懸念も同時にあるのかなと。そういう状況を見ると、除雪を町としてどう捉えて、どういうふうにやっていますよというのをやっぱり示していかないといけないのではないかなと感じます。除雪のあり方について、住民に示したりとか、あるいは検討していったりということをやる予定があるかどうかというのをまずお聞きします。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 それでは、除雪事業の今後のあり方についてお答えいたします。

まず、議員がおっしゃっておられますまちづくりアンケートについてでございますけれども、度々お話としては出ておりますが、改めまして第3次西和賀町総合計画を策定するに当たり、町民の皆様のご意見やお考えを幅広く伺うこと

を目的に、昨年、令和6年12月から今年、7年の1月にかけて行ったアンケート調査の結果が現在ホームページなどで公表されております。

その中で、冬期除雪に関する評価につきまして、ただいま議員がおっしゃったとおり、選択肢が13項目あったわけですが、その中で一番高い評価を得たものが冬期除雪で、全体の7割の方から満足度が高いと評価を受けました。

また一方で、今後充実を希望する政策としても、約3割の方からさらに充実を期待するとの声もあり、除雪に関する記述も多数あったことから、いかにこの地に暮らす多くの方々が除雪事業に対する期待や不安を感じておられることだと改めて認識したところでございます。

ご質問の除雪のあり方については、町の政策全体としては第3次総合計画において総合的な方向性を検討することになるものと考えておりますが、充実を希望する声の多くが人口減少や高齢化による除雪作業員の不足により、現在と同事業レベルで今後も継続していけるのか不安を感じておられると、そういったことから、除雪事業に対する個別検討が必要であるというふうに考えております。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 ありがとうございます。さっき私から述べたように、これまで除雪隊のPRであるとか、いろいろな対策はしてきたところだと思います。ただ、対策もいろいろやることは大事なだけでも、やっぱり根本のあり方についてのこれでいこうというのがないと、どうしても対症療法になってしまうのかなというふうに感じていますので、検討が必要だと感じているということだったので、今後の動きを注視していきたいと考えます。

次の質問に移ります。今度は、銀河ホールについてです。銀河ホールですけれども、公共施設です。公共施設ですが、公共施設というだけではなくて、より開かれた劇場あるいはホールとしての側面もあると思います。公共ホールと

か公共の劇場として考えたときに、私は正直、この人口規模ではあり得ないほど文化的な行事、活動があるなというふうに感じています。

ただ、一般的なホールとして捉えたときに、より外の人に使ってもらえるだけのポテンシャルがあるのではないかと考えているところです。これまでも一般質問などでもお話をさせていただいていますが、銀河ホールが設置された文化的な背景であるとか、あるいは立地、それから設備を考えると、もっと盛んに使われていいだろうと。文化的な背景というのは、住民自らが出演するし、脚本も書くし、演出もするしというぶどう座とかの活動です。立地と言えば、JRの駅から徒歩3分で、しかも湖の湖畔に建っているという劇場というのは私は知りません。それから、演劇専用のホールとして造られていることもすごいことです。住民の皆さんにとっては、ちょっと当たり前過ぎて、違和感とか疑問とか思わないかもしれないですけども、暗幕を全部上に飛ばせる劇場というのが果たしてどれだけあるかと、公共でそれを持っている町、村がどれだけあるかという、もうこれはもっともっと活用し倒していかなければいけないだろうと考えています。そういう外に開かれた、住民以外に使われるホールとか劇場というもののあり方について、町が現在どのように考えているかお聞かせ願えますか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 より開かれたホールにつきましてお答えします。

令和6年度は、銀河ホールを活用した合宿事業、いわゆるギンガクを開催しました。また、西和賀商工会や株式会社YUDAミルクの研修会、会議の場所としても活用されております。令和4年度からは、木育をPRするイベントとしてNishiwaga Wood Life Fesが銀河ホール及びその周辺を会場として開催されております。このように、銀河ホールは、公共ホールとしてのみならず、様々な形で

活用されております。今後も銀河ホールが積極的に活用されるよう、情報提供のあり方も含めて工夫し、住民にとっても、また住民以外の方にとっても利用しやすいホールにしたいと考えております。

以上でございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。この次に聞く内容ともちょっと関わってくるのですが、今のところ町としては町営で銀河ホールを運用していこうという考えははずなのですが、一方で開かれた劇場のあり方を考えたときに、より切り込んでいく必要があるのかなというふうに感じています。例えば劇場のディレクターを置くとか、劇場のディレクターというのが何をするかというの、いろんなホールによって違いはあると思いますけれども、例えば年間の計画を考えた上で、こういうプログラムを自分たちでやろう、あるいは外から呼んでこようと考えたり、ホールによっては劇場付きの劇団みたいな形で市民劇団みたいなのが活動の根城にしているようなホールもあったりします。いろいろやり方あると思うのですが、劇場ディレクターを置くような検討というのは現在されたりしているのでしょうか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えします。

ディレクターを置くという考え方について、現在検討はしていないということなのですが、やはり今後の運営体制を検討する際には、ひとつ参考としていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 銀河ホールをどう活用していくかというのは、住民含めて、利用者も一緒に話し合っていく必要があると思っています。そういう話し合いをしていくに当たって、文化創造館あり方検討委員会とか文化創造館のあり方を考える意見

交換会などが、これまでにやられていて、そこで話された内容というのが例えばホームページ上に示されたりは現在していないと思います。そういう情報を出してもらったり、あるいはホールの維持管理のためにこういう改修が必要だろうというのは、生涯学習課の中では一定の試算がされているというふうに聞いています。そういった情報も表に出していかないと、なかなか実情を踏まえてこうしていったらいいのではないかということが話しにくいのではないかなと思っています。町として、どうお考えでしょうか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 銀河ホールの活用を進めるための情報公開につきましてお答えします。

令和2年度から令和4年度にかけて文化創造館のあり方検討委員会及び意見交換会を開催したところです。あり方検討委員会は8名、意見交換会は9名の委員で行い、その議論の内容を取りまとめ、今後の銀河ホールの運営に関する方針として西和賀町文化創造館の今後のあり方基本方針を策定しておりますので、町のホームページで公開していきたいと考えております。

一方、設備改修の試算については、西和賀町公共施設等総合管理計画の個別計画として、既に町ホームページ上で公開されております。なお、策定されたのは、平成31年3月ですので、昨今の物価高などの影響も踏まえて見直しを行う必要があるものと考えております。

以上でございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 3月議会では、にしわが斎苑の炉周りに関しても、内部的にはこういう試算をしていますよとかという話が出てきていたのですが、そういった情報がどんどんオープンになっていったほうがいいなと思いますので、今後よろしくお願いします。

次に行きます。今度は、学校部活動の地域移行、それから地域クラブについてです。昨日の

普本議員の一般質問でも一部関係していたところですが、学校部活動の地域移行に関して、町では現状どうなっているか、まずお聞かせ願えますか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 学校部活動の地域移行の現状につきましてお答えします。

平日については、学務課において外部指導員を配置し、休日については生涯学習課において国の休日部活動の地域移行実証事業を活用し、取り組んでおります。なお、休日部活動の指導者として、湯田地区には4名、沢内地区には5名が配置されております。令和7年度に総合型地域スポーツクラブ、以下、地域クラブといいます、を設立する方針で取組を進めておりますが、平日の外部指導員や休日部活動の指導者の派遣についても、地域クラブが調整を行っていく仕組みを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。5月の中旬に、部活動の地域移行について国のほうでちょっと動きがあって、これ5月16日のNHKニュースからの引用ですが、国の有識者会議が今後の方向性について提言をまとめましたと。令和8年度からの6年間で地域のスポーツクラブなどが部活動を担う取組を、休日は原則全てで実現、平日でもさらなる改革を進めていくことを目指し、費用負担のあり方を国が示していくことなどが盛り込まれましたと。この提言の内容を見てみると、地域の実情に合ったあり方がいろいろあるということが盛んに言われていました。今、町で進めているのは、基本的に学校にあった既存の部活動に関してだと思えますけれども、地域の実情というのを考えたときに、運動部だけでなく文化部のあり方というものももっと考えていったほうがいいのかなと思っています。現状、学校に文化部がないというのが、あったらいいのという声も聞いたりするので

すけれども、いろいろな文化的な活動、先ほど銀河ホールに関しても触れましたけれども、町の中で盛んに行われていますので、そういった活動についても地域クラブのような形で立ち上げていたり、あるいは支援したりということを現在町として考えているか、お聞かせ願いますか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 文化系の活動に関する取組につきましてお答えします。

先ほど申し上げましたとおり、地域クラブについては、令和7年度中に設立する方針で進めておりますが、基本的な考え方としてスポーツや文化系活動を問わず、ポータルサイト、いわゆる総合的窓口の役割として位置づけていくことを考えているということでございます。地域クラブでは、活動の全てを自己完結するのではなく、既存のサークルや活動団体と協力しながら、スポーツや文化系活動の場を確保する取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 唐仁原俊博君。

6番 地域移行という言葉、国のほうでは地域展開という言葉に置き換えていくつもりなのですけども、つまりただ移すだけではなくて、より発展的な何かというのをつくみましょうという考えのようです。ですので、地域の実情に合った、この町だからこそ、これにやらなければいけないのではないかとか、こういうことをやってほしいというのをもっともっと議論が起こっていけばなと思ひながら、ちょっと今後の動きを見ていきたいと思ひます。

次です。複合拠点施設の整備についてです。現状、複合拠点施設の整備について町が動いていますし、先ほど答弁にあったように、町が示している第3次総合計画における3本柱の一つに複合拠点施設の整備が挙げられています。現状、整備がどこまで進んでいるかというのをま

ずお聞かせください。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

本町において整備を計画している複合拠点施設は、町の地方創生に対し複数の機能を統合したまちづくりのハブとして、戦略的な役割を発揮することが期待されております。これは、町が直面している人口減少や高齢化、地域経済の課題に対応するための重要な取組であり、戦略的な役割としては地域住民の日常生活支援とコミュニティ強化や地域経済の活性化と新たな収益源の創出、将来の道の駅登録を見据えた防災機能の強化などを挙げており、まさに西和賀町の地方創生戦略におけるハード面、ソフト面での中心拠点として位置づけているプロジェクトであります。

現状は、どこまで進んでいるのかというお尋ねであります。今年度整備に向けた基本構想、基本計画を策定することにしており、先月、同業務の委託先を決めるためのプロポーザルを実施し、受託事業者が決定したところであります。既に事業者との打合せなどを始めておりますけれども、取りかかって間もないため、現状で進捗状況をお伝えする段階には至っておりませんので、どうかご理解いただくようお願いいたします。

議長 唐仁原俊博君。

6番 ありがとうございます。今おっしゃった基本構想、基本計画の策定に関してのプロポーザルのための資料とか、あるいは住民懇談会で出されている資料にも書いてありますけれども、複合拠点施設、どういう考えで設置したいのだということに関しては町から示されているものと理解しています。例えば地域住民の日常生活支援とコミュニティ強化であるとか、地域経済の活性化と新たな収益減の創出、それから防災機能なのですけども、こういった機能をいろいろ持つ施設を建てたいよというときに、それを住民の側が結局どういうものが建つのだと

いうのがなかなか分からないのかなと思います。私も文面を読んで、ああ、なるほどと思っても、では実際どういうものなのだろうというのがなかなか想像しにくい。複合拠点施設ですが、最初は拠点施設という形で産業間連携推進会議からの提言であるとか、あるいは役場内部のプロジェクトチームによる協議などを踏まえて立ち上がってきたものと考えています。議論の最中であるとか、現時点でモデルとしているような取組とか施設というのは、あるでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

町がどのようなものを造ろうとしているのかを、言わば見える化することがまさに今回の基本構想、基本計画策定業務そのものでありますので、先進事例調査なども含めて、これから取り組んでいくことになっているものでございます。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 これからいろいろ見えてくることになるというのは、恐らくそうなのだろうと思うのですが、一方で運営について、町が現状どういうふうに考えているかを聞きたいと思います。というのも、どういうものを整備するかというのと運営を誰がやるかというのは、結構一緒に考えていかなければいけないのではないかなというふうに認識しているからです。どうでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

複合拠点施設の運営主体や運営のあり方、手法などについても、今回の基本構想、基本計画策定業務の中で詳しく検討を行っていくことにしているものでございます。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 ありがとうございます。基本構想、基本計画ができてから具体的に協議していくのかなとは私も考えておりましたが、町としてかなり

力を入れてやっていきたいという中で、運営の主体についてはもうある程度目星をつけて動いていくことも一方で必要なのかなというふうに感じています。

1 つは、地域商社がここを運営していくということが有力な候補なのかなと私としては考えているのですが、その点については町としてはどうでしょうか。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

運営に関しましても、いろいろな事例を参考にしながらというふうになりますが、私自身考えております課題としましては、やはり全体を統括して運営していくというものをかなり具体的に念頭に置きながら、そういう調査なりをしていきたいと思っています。具体的には、駅長と言われるようなイメージの方になると思いますけれども、そういうことが非常に大事になってくるのだろうなという課題意識を持っているところでございます。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 まさにそうだと思います。もう今から口説きに動かなければいけないのではないかなというふうに、私としては課題として捉えています。もちろん基本構想、基本計画が出てくる前の段階ですから、最終的に固まったものが当初の予定と違ったということはあると思いますけれども、その点については今後も検討を進めていきたいなと思います。

次に行きます。町産の牧草や堆肥についてです。第三セクターの株式会社山の幸王国が牧草や堆肥の生産販売も行っております。販売実績はどの程度でしょうか。

議長 農林課長。

農林課長 お答えいたします。

山の幸王国の令和 6 年度の牧草の販売実績については、ロールで約 226 個を採草し、売上げで約 260 万円ほどとなっており、販売先は町内が 66%、町外が 34% ほどとなっております。

あと、堆肥の販売実績については、袋売りやばら売りがありますが、合計で3,197立方を製造し、合計の売上げが約425万円ほどとなっております。販売先は町内が90%、町外が10%となっております。

以上です。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 ありがとうございます。山の幸王国については、現在、町としては解散させる方向で動いているというふうに認識しています。そうなった場合に、牧草や堆肥の生産、販売が町内のどこかで引き継がれるのか、引き継がれないのであれば現在購入している人、町内での購入が多いということでしたので、影響が出ると考えますけれども、町としては現状どのように認識しているでしょうか。

議長 農林課長。

農林課長 お答えいたします。

山の幸王国の今後の動向に伴う牧草及び堆肥の生産、販売についてですが、YUDAミルクの堆肥事業実施体制の構築と山の幸王国の解散等を含む事業整理の時期がいつになるかも含めて、現在、必要な事務を進めている状況でございます。

ご質問の牧草及び堆肥の生産、販売についても同様に、なるべく現在の購入者に影響が出ないように代替となる販売元の確認と検討している段階となります。

以上です。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 ありがとうございます。販売量とかを聞いてみると、物すごく多いというわけではないと思いますけれども、町内で使っている方々も、そんなに規模が多くない事業体というのが結構これを当てにしていたかと思いますので、今後進展に合わせて情報を周知していただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

議長 農林課長。

農林課長 お答えいたします。

議員今お話しのとおり、情報については、なるべく出していって、いろいろとご相談をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 よろしく申し上げます。

次の質問です。インバウンドの獲得についてです。インバウンド、インバウンドと町外でも盛んに言われていますし、町内でもインバウンドを獲得していかなければいけないのではないかという話はこれまでも出ていることかと思えます。町の展望として、インバウンドに関して何か具体的に今年度、こういうことをやろうというのがまずあるかというのを教えてください。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

町内におけるインバウンドにつきましては、年々増加傾向にあり、令和6年度で941人、これは前年比277人の増となっております。その方々が訪れているという状況です。インバウンドは、観光振興において経済効果の向上、地域活性化、雇用創出、そして国際交流の促進に大きく貢献する可能性があることから、町ではこれまでも受入れ態勢づくりの一環として飲食店、旅館等に対するWi-Fi環境整備ですとか、多言語を含んだ観光広告整備への支援、観光協会を主体とする受入れ対応に係る講習会の開催、案内表示の設置の推進を行っております。

令和7年度につきましては、改めて観光協会との連携によりインバウンドに対する旅館業等の意識調査、また観光商工課に所属しておりますインバウンド向け情報発信にも取り組んでおります。地域おこし協力隊、外国人の方ですが、実際に施設を回ってもらいながら、外国人目線からのハード面、ソフト面に係る留意点についてアドバイスをを行う機会を設けるなどを考えております。

以上です。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 すみません、確認ですけれども、941人、インバウンド。これは、何、インバウンドで泊まった人とかのカウントですか。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

こちらの数値は、旅館等宿泊している方ということになります。

以上です。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 ありがとうございます。今、宿泊人数が941人ということでした。恐らく世の流れを見ると、さらに増えるのかなと思います。

一方で、宿泊客ではなさそうだなというふうな、どうやら外国人ばいなという人たちというのがほっとゆだ駅前とかで、ぶらぶらしていたりも見ます。そういうのを見たときに、やっぱり着地型とかと言いますけれども、その日来て体験できるような内容のものというのがどういうものがあるよという情報発信とか、努めていかなければいけないのだろうなというふうには感じるのですけれども、まずやったときにどういうお客さんが来るかとか、うちの町のどういうところが喜ばれるのだろうというのは、試しにやってみないとなかなか分からないのかなと考えます。なので、先ほどおっしゃったように、英語話者の地域おこし協力隊の方がせっかくいることですし、何らかの体験型のツアーであるとかというのをトライアルで取り組んでみてもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、観光商工課に外国人の地域おこし協力隊が着任しているということもあり、まずそういう部分からしても、そういうインバウンドについて対応可能な部分というところを協力いただくというのはあると思っています。

一方、地域おこし協力隊の設置の目的という

のもあって、観光商工課にもミッションがあって、情報発信という部分がありますので、そういう部分を主体にしながら、関係性がある部分について協力隊の意見も尊重しながら、取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

議長 唐仁原俊博君。

6 番 ありがとうございます。うちの町としては、これまでもキャッチコピーとして「どこにもない四季と湯の里」というふうに打ち出してきました。四季が売りということは、1年間にその光景を見られるのはそのときだけだよというのが非常に売りであり、またネックであるのかなと感じています。駅前で人がぶらぶらしているというのがありましたけれども、雪あかりのときにも外国人の方とおぼしき方々が結構来られていました。それに向けて、何か取り組めることから取り組んでいったらいいのかなと思いますけれども、お考えどうでしょうか。

議長 答弁してください。

観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

今、議員がおっしゃるとおり、雪あかりとか、やっぱり外国人の方々が旅行業のツアーの中で来てというような話は聞いております。町としても、どのような形で受け入れられるかというところを今まさに検討している部分ですので、そういうふうな日帰りですとかの対応について、受入れ側のそういうふうな考えとか、あとはどういう形が望ましいというか、可能なのかというところを突き詰めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

議長 以上で唐仁原俊博君の一般質問を終結します。

ここで11時15分まで休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

議長 休憩を解き会議を再開します。

次に、登壇順4番、高橋宏君の質問を許します。

高橋宏君。

8番 登壇順が4番目となりますか。高橋宏です。よろしくお願いいたします。テレビをつけますと、連日スーパーでの米の値段とか、備蓄米が放出された等々、報道されております。肝腎の今年の米価は、どのくらいになるのか、非常に気になるころではありますけれども、農作業が本格化されております。町民の皆様におかれましては、私のようにけがなどせず、出来高の秋を迎えられますよう、ご留意されますようお願いいたします。

それでは、私が今回通告している質問事項は、複合拠点施設についてと農業みらいづくり基金についての2点でありますので、通告に従って質問していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

先ほど同僚議員も複合拠点施設については、質問されました。基本構想、基本計画でこれからというのが当局の答弁でしたけれども、ここに至るまでの経緯についても、併せて質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。町では、今年度、複合拠点施設の整備に向け、基本構想、基本計画策定業務を委託するということで、先ほどお聞きしますと業者もプロポーザルで決定したということなようです。これに向けては、役場庁内のプロジェクトチームで検討されてきた内容を中心に業務委託すると思われます。この検討内容と計画が実行された場合の町のあり方についてお伺いいたします。

最初に、役場庁内の拠点施設整備検討プロジェクトチームの構成と会議回数をお伺いいたします。

議長 内記町長。

町長 ただいまのご質問につきましては、担当課長から答弁します。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

ご質問の庁内拠点施設整備検討プロジェクトチームの構成と会議回数についてお答えいたします。まず、プロジェクトチーム設置の経緯についてでございますが、現在、復旧工事が進められております一般国道107号の全面通行止め措置によって、道の駅錦秋湖が長期の営業休止を余儀なくされたことから、令和3年度に道の駅錦秋湖移転検討プロジェクトチームを設置し、現状の課題を踏まえながら、道の駅の移転について検討を進めてまいりました。

しかしながら、直ちに道の駅としての移転は困難であるという判断に至り、町が拠点施設を先行整備する方向で検討を進め、令和3年度に業務委託を行った移転検討調査業務の報告結果等を基礎資料として内部で協議を進め、候補地の基礎評価結果を町長に報告しております。

その後、町における道の駅のあり方、位置づけ、持続性確保等の課題と併せ、町全体を考慮した幅広い検討が必要との町長からの指示を受け、現在まで移転検討プロジェクトチームにおいて検討されてきた内容をベースに、防災拠点や交流拠点、また将来的に町民が利活用できる機能を有した拠点施設として整備する方針いたしました。これにより改めて拠点施設整備検討プロジェクトチームを新たに設置し、検討していくことにしたところであります。

お尋ねのプロジェクトチームの構成と会議回数ですが、構成員としては副町長、総務課長、農林課長、観光商工課長、建設水道課長、企画財政課長、企画財政課担当で構成し、座長が副町長、事務局を企画財政課としております。また、会議回数は、現在まで2回となっております。

議長 高橋宏君。

8番 令和5年10月の政策研究会の説明資料によりますと、令和3年5月に第1回の庁舎検討委員会が開かれておりまして、今説明あったように、令和3年10月19日に第1回プロジェクトチーム会議、同年11月1日に第2回、令和4年

1月6日に第3回、令和4年4月14日に第4回、令和4年12月2日に第5回、令和5年3月6日に第6回というふうな資料を頂いているのですが、この食い違いについてはどういうことなのでしょう。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 前段のプロジェクトチームにつきましては、候補地の基礎評価を行って、そこでそれを町長に報告した時点で前段のプロジェクトチームは一旦役割を終えて、先ほど私2回と答弁したのは、その後に町における道の駅のあり方、位置づけ、持続性確保等の課題と併せ、町全体を考慮した幅広い検討が必要だという町長からの改めての指示を受けて設置したプロジェクトチームが2回ということでございます。

議長 高橋宏君。

8番 それでは、先ほど私もらった資料の令和4年12月2日と令和5年3月6日、これを合わせて2回と言うのか、あと（2）の検討された事項についての内容についても、併せてお伺いします。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

2回というのは、昨年に2回開催しております。令和4年のやつは、前段のプロジェクトチーム、最初のプロジェクトチームのことでございます。

それから、検討をされた事項でございますが、先ほどの答弁と一部重複いたしますが、町における道の駅のあり方や位置づけ、持続性の確保、さらには町全体を考慮した幅広い検討が必要となったことから、これまで道の駅錦秋湖移転検討プロジェクトチームにおいて検討されてきた内容をベースに、これが前段のプロジェクトチームですけれども、検討された内容をベースにして、防災拠点や交流拠点、また将来的に町民が利活用できる機能を有した拠点施設として整備するという方針でありますので、町有地も含

めた町内数か所を候補地として、立地や機能性などについて検討を進めてきたところでございます。

議長 高橋宏君。

8番 様々候補地、大野地区が挙がっているようですけれども、最初道の駅ということで、その後、防災機能なども加えたということで、今回の候補地が挙がってきているのですけれども、大野地区が挙がってきた経緯と理由について具体的にお知らせ願いたいと思います。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

これまでの答弁とまた重複いたしますけれども、道の駅錦秋湖移転検討プロジェクトチームにて検討されてきた内容をベースに、防災拠点や交流拠点、また将来的に町民が利活用できる機能を有した施設として整備する方針として、拠点施設整備検討プロジェクトチームにおいて町有地も含めた町内数か所を候補地として協議、検討を進めてまいりました。

その結果、地理的に町の中央部であり公共施設等が集約されていることから、公共交通による利便性が高いこと、また道路に面した用地であり、拡張性を考慮した場合に広い面積の確保が可能であることなど、総合的に優位性が高いものと判断し、大野地区のさわうち病院周辺を候補地の一つとしたところでございます。

議長 高橋宏君。

8番 西和賀町を見ますと、候補地エリア、広い土地というのは、ほかにもあったのではないかなというふうに考えるのですけれども、整備エリアとしてほかにも候補地域があった中での大野地区ということなのでしょう。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

先ほどの答弁でも触れましたとおり、町有地も含めた町内数か所を候補地としてテーブルにのせて比較検討を行いました。これらの候補地も含めて、現在実施中の基本構想、基本計画策

定業務の中で改めて比較検討を行い、最終的な候補地を決定したいと考えているところでございます。

議長 高橋宏君。

8 番 計画の中では、観光振興、産業振興の拠点となる施設を目指すというような表現も入っていると思われます。もし観光振興、産業振興の拠点を目指すというのであれば、担当課である観光商工課、農林課も、拠点施設へ移転すべきではないかと考えますけれども、その点の検討についてはどのようなになっているのでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

施設の基本理念、コンセプトの一つとして、観光振興や産業振興の拠点化も今後検討されていくものと認識しておりますが、基本理念やコンセプトが固まってくれば、その達成のために必要な機能とはどのようなものかということも検討していくことになると思っております。ただいま議員からは、観光商工課、農林課を拠点施設へ移転すべきではないかのご意見であります。今我々が拠点と呼んでいるものの捉え方といたしまして、行政組織が入っていることが必要条件であるという認識は持っておりません。複合拠点施設は、あくまでも本町における地方創生戦略の現場の最前線でフル回転してもらう地域商社としての役割を期待しているものであります。したがって、議員がおっしゃっている行政機能とは性格や性質が異なるものであり、むしろそこは分けて考えるべきものと、現時点では認識しているところでございます。

議長 高橋宏君。

8 番 私の考えと多少違いがあるようですが、同じく防災機能の導入というふうにあるのですが、具体的にどのような施設を想定しているのでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

本施設は、将来的には道の駅への登録を目指しており、特に国土交通省が推進する道の駅第3ステージのコンセプトに合致する施設として位置づけたいと考えております。これは、単なる休憩、情報発信拠点にとどまらず、有事の際には地域防災の拠点となり、町民の命を守る重要なインフラとしての役割を果たすことを目指しているものであります。想定としては、災害発生時に町民が安心して身を寄せられる広域的な避難スペースとしての機能、食糧や生活物資などを計画的に保管、供給する防災備蓄物資の拠点機能、そして正確かつ迅速な情報伝達を行うための情報受発信拠点としての役割などを想定いたしております。これらの具体的な施設内容や運営体制の詳細につきましては、現在、策定中の基本構想、基本計画において、町の地域特性や町民のニーズを十分に踏まえ、関係機関との連携も密に図りながら、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

議長 高橋宏君。

8 番 防災機能も入るということなのですが、実際に災害が発生した場合、町の防災計画などの組織図を見ますと、当然のことといえますが、町長をトップとした組織が形成されるというようなことになると思います。今のような説明で、情報発信というような部分で、本来担当するのは防災担当課が入っている総務課などがそこにあって運用していくというのが本来の姿であろうと思うのですが、実際の災害発生時の場合、担当課がない大野地区においてどのようにして運用していくのか、具体的な現在の考えについてお伺いいたします。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

複合拠点施設に防災機能あるいは防災拠点としての役割を持たせようとしていることに対し、役場の防災担当課が物理的に離れているので、運用、運営をどのようにするのかという趣旨のお尋ねかと思いますが、先ほどの観光振興、産

業振興の拠点のご質問でも答弁申し上げているように、拠点あるいはその近くに必ずしも行政機能が備わっていなければならないという認識はございません。昨今の情報通信技術の発達により、物理的な距離があってもリアルタイムで情報共有や緊密な連携が可能となっておりますし、災害時用の強靱な通信手段を確保、整備することで、役場の防災担当課と防災拠点との間のコミュニケーションは十分に担保できるものと考えております。また、災害発生の際に、役場庁舎に置かれることになる災害対策本部が情報集約と意思決定を行い、災害拠点ではその指示の下で現場、活動拠点として機能するという役割分担を明確にすることで、効率的な連携が可能になると考えております。

議長 高橋宏君。

8 番 実際、大規模災害が起こった場合、今担当課長が言われるように、情報システムの構築によって、離れていても問題がないということだったのですけれども、このようなことを想定した中で今ある消防無線とかというようなものを使って、距離が離れていても、こういう大規模災害には問題なく対応できるというようなシミュレーションといたしますか、そういうようなことを行ったというような経験は今まであるのでしょうか。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

直近ではないのですが、ちょっと二、三年前なのですけれども、消防署の2階に本部との連絡スペースを設けまして、まさにデジタルといいますか、テレビ画面を利用した中での指示、被災地支援といいますか、そういった運営面での準備といいますか、そういった対応はしたことがございます。

議長 高橋宏君。

8 番 大規模災害の場合には、想定外の情報が錯綜して正確な情報がということがよく聞かれますので、こういう大規模災害はないにこした

ことはないのですけれども、そういうシミュレーション等も今後行うのであれば、関係機関と協力して行っていただきたいというふうに思っております。

(8) 番のほうに移りたいと思います。小学校の解体の決定が、第一小学校、貝沢小学校については、解体するという方向性が出されております。しかしながら、今年度予算の中では、なかなか費用がかさむということで解体は進まないというふうに聞いていますけれども、そういう予算がない中、今回の施設はそれよりも優先されるべき施設というふうな考えなのでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

改めて申し上げるまでもなく、本町が直面する人口減少、少子高齢化、そしてそれに伴う地域経済の活力低下への対応は喫緊の課題であります。この状況を打開し、町の持続的な発展を目指すためには、新たな人の流れを生み出し、地域経済を活性化させる起爆剤となる戦略的なプロジェクトへの集中的な投資が不可欠であるというのが現状における町としての認識であります。複合拠点施設は、単なる箱物整備にとどまらず地元産品の販路拡大、新たな雇用の創出、観光客誘致による交流人口の増加など、地域経済への波及効果が大きいと期待されるものであり、特に道の駅登録を目指すことで広域からの集客力向上や、町のブランドイメージ向上が見込まれるものであります。また、地域住民の交流の場、情報発信、収集の拠点、さらには防災拠点としての機能も視野に入れており、町民生活の質の向上にも貢献するものと考えております。この施設が核となり、新たなビジネスやサービスが生まれることで、若者や子育て世代にとっても魅力あるまちづくりを進め、将来的に税収増や地域活力の維持向上につながることも目指しているところであります。このように、複合拠点施設の整備は、町の未来を切り開くための、

言わば攻めの投資であり、効果は町全体に及ぶものと考えております。この戦略的重要性から最優先課題として位置づけているところであります。

一方で、ご指摘のとおり、旧小学校をはじめとする未利用公共施設等の解体が進んでいない現状は、町としても重要な課題と認識しており、これらの施設は維持管理コストの問題に加え、景観や安全面での懸念もあります。しかしながら、これらの施設の解体には、多額の費用が必要となり、現在の厳しい財政状況の中で全ての未利用施設を速やかに解体することは困難な状況にあります。厳しい財政状況下で事業を選択し集中投資していくためには、費用対効果や将来への波及効果を慎重に比較検討する必要があります。未利用公共施設等の解体は、維持管理コストの削減や安全確保という重要な意義はありますが、それ自体が新たな価値や収益を生み出すものではありません。これに対し、複合拠点施設の整備は未来への投資であり、成功すれば地域経済の活性化を通じて税収増にもつながり、町の将来的な発展と財政基盤の強化に資する取組を優先的に実施することが、結果としてほかの課題解決にもつながると考えております。もちろん未利用公共施設の解体をおろそかにするわけではなく、複合拠点施設の整備と並行し解体の必要性や優先順位を精査し、財源の検討や段階的な解体計画の策定など、可能な方策を引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただくようお願いいたします。

議長 高橋宏君。

8 番 昨日の同僚議員の財政の質問の際にも、町長から何もしないのが単なる財政維持だけではないというようなお話で、今説明あったように、攻めのお金の使い方というのは当然あって必要ですし、その点については理解を示します。

また、解体が進まないという中でという今担当課の説明がありましたけれども、今年度、総

務省のほうでは廃校など、使わなくなった公共施設を解体する自治体の負担軽減を後押しするというで半額程度国が配る地方交付税で手当てる、公共施設の適正化に向けた計画策定などを要件に支援するというような案が出されているようだけれども、このようなことも視野に入れた中での解体について進めていくということなのでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

ただいま議員からご紹介あったお話、総務省の方針につきましては、町としても把握しております。当然そのような財源を検討する上では、そうしたできるだけ有利な財源というものが不可欠でございますので、そうした検討も併せて行っていきたいと考えているところでございます。

議長 高橋宏君。

8 番 一番最初に、複合拠点施設といいますか、道の駅を将来的に考えているというような話でした。これについてのきかけの質問になったのが私の質問ということも、政策研究会の中などであったのですけれども、ただ私が当時質問した思いと、今回の計画にちょっと私の中では違いがあるなというような考えがあったので、今回の質問に至った点もあるのですけれども、今後大野地区に複合拠点施設が整備された場合、先ほどから聞いているように行政施設が来ないと、現時点でそこまでは考えていないということであれば、大野地区は町にとってどのような位置づけとして今後なっていくのでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

仮に大野地区に複合拠点施設が整備された場合の大野地区は、町にとってどのような位置づけになるのかというお尋ねでございますが、同地区は地理的にも本町のちょうど中央部に位置し、周辺には防災面における重要な連携機関と

なる町立病院や消防署のほか、金融機関、社会福祉施設、給食センターなどの公共的な施設が集中している上、町内で唯一、町民バス、おでかけバスの全路線の経由地になっていることから、住民利用の利便性に非常に優れているエリアであると考えております。さらには、近傍には、保健子育て包括支援拠点施設として、保健センターが複合拠点施設に先駆けて整備される予定であり、既存の各種施設と併せて、当該エリアは町全体のランドデザインを描く上でも戦略的な意義を持つエリアになるものと認識をしているところでございます。

議長 高橋宏君。

8 番 大野地区がいろんな意味で当町中心の戦略的エリアという点については、私も同じような考えがあるのですけれども、今後の質問事項もありありますので、質問を続けていきたいと思います。

(10) 番の町全体を考えた場合の影響についての1番として、貝沢地区を中心とする北部開発の計画が数年前からあります。そこでも産直のような施設とか、様々計画があるようだけれども、北部開発の影響について、大野にこのような複合拠点施設ができた場合の影響についてはどのようにお考えなのでしょう。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

ただいま議員からは、複合拠点施設が整備され営業が行われることによって、現在計画中の北川舟地区の新たな地域振興施設への影響はないのかという趣旨のお尋ねかと推察いたしますが、北川舟地区に限らず、町内にはほかにも産直などの既存の施設があります。複合拠点施設の整備によって、町内の既存の産直施設などへの影響を懸念する声があるということは十分に理解をしております。

しかし、この取組は、既存施設のお客を奪うのではなく、これまで西和賀町に足を運んでいなかった新たな人たちを呼び込むことで地域全

体の活性化を図る取組であると考えております。複合拠点施設は、これまで西和賀町を訪れることのなかった層、特に広域からの観光客や新しい顧客層を呼び込むための大きな仕掛けになると考えており、例えば魅力的なレストランや観光案内、イベントスペースなどを通じて、これまで町の魅力に気づかなかった人たちにアピールをし、来訪を促すことができると考えております。そうすることで、町全体の観光や交流人口のパイが拡大し、西和賀町を訪れる人の総数が増えるということになります。複合拠点施設で町の魅力を知った人たちがもっと深く町の産品に触れたいと感じ、ほかの産直施設にも足を運ぶようになると思われます。複合拠点施設が町内の様々な場所へ人を誘導する役割を果たすことが期待され、町全体の周遊性が高まるものと考えております。

このように、新しい複合拠点施設は、従来からの需要を奪うのではなく、町の外から新たな需要を取り込むという視点に立ち、結果として既存の産直施設等にもプラスの影響をもたらすことを期待しているものであります。

議長 高橋宏君。

8 番 既存のといいますか、北部開発についてはまだ計画段階で、具体的なものができつつあるという状況だと思うのですけれども、西和賀町、決して交通の便といいますか、どこから来る人によるかもしれないのですけれども、近い地域ではないと思われます。一度、例えば北のほうから来た方が貝沢地区のそういう施設に入って、その方がさらにまた大野まで行ってみようとか、逆に大野まで行って寄った人が帰りはやっぱりまた貝沢地区にも寄ってみようとかというふうな発想になるためには、やはり大野地区に造るものと北部開発でやるものの違いが、町民にも、また来る方にもはっきりとした違いがあって、こっちにも来るし、また帰りにも寄ってみようとか、寄ったけれども、さらに足を伸ばそうとかということにならないと、なかなか

かどちらか一方だけで終わるのではないかというような不安も、いろいろ施設を抱えている人にはあると思います。今、担当課長からもいろいろ話があったのですが、イベントなどは、そんなしょっちゅうやるものではないのかなという気もしますし、そういう点において運営する人たち、町民にも利用する人たちにもはっきりとしたコンセプトの違いを、こうなのだというようなものを示していくべきだと思うのですが、その点については先ほどの説明と重複するのでしょうか。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

今の状況でのご心配、ご指摘のとおりだと思います。また、一方で、狙いとしては、先ほど課長から申し上げたとおりでございます。にぎわい創造と私自身言わせていただいておりますけれども、そういうことであります。そうした中で、各産直なり、あるいはそれに類似したお店といたしますか、そういうものについては各それぞれでやはり挑戦していただける、そういう舞台づくりがまさに行政の役割だというふうに思っております。

既存の例で恐縮ですが、産業公社で結ハウスありますけれども、そこでソフトがすごく売れて来客が来ているとか、やはりそれぞれお店なり産直なりの個性というものをできるだけそれぞれの事業主体が出していただくと。そうした中で、それぞれ特色を出し合って盛り上げていく、そういうような状況づくりに、まずは行政として挑戦させていただきたいと、そういう考えでございます。

議長 高橋宏君。

8 番 繰り返しになりますけれども、運営する住民、また来る方にもそういう違い、西和賀にはこんないろんな魅力あるということを事業者、関連する方々とも調整し合いながら、どちらの施設もやはり町外の人に来てくれるような施設に発展していただくような方策を取っていただ

きたいと思います。

先ほど担当課長からも話があったように、保健センターが先行して大野地区に建設される計画があります。健康福祉課が大野地区に移転しますと、沢内庁舎には町民課と農林課、農業委員会事務局しか残りません。これでは、私を感じるというか、町民も感じるのではないかと思います。ですので、分庁制というよりも、湯田庁舎の本庁舎と沢内太田地区の支所というように感じになってしまうのではないかというふうに危惧しております。このような状況になることを想定した中でも、なお分庁制を続けるというふうな方向なのでしょうか。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

湯田庁舎及び沢内庁舎は、令和4年度に庁舎改修が終了し、建物の長寿命化を図ったところでございます。今後も公共施設の有効活用という観点から大切に使い続けていく方針が変わりはございません。町では、保健センターの建設を計画しておりますが、沢内庁舎に配置する健康福祉課が移るとした場合、その見直しは機能や目的に合わせ職員配置の適正化を図るものでございます。沢内庁舎の位置づけ自体を支所とするようなことは、現時点では考えてございません。引き続き、分庁舎として必要な機能はしっかりと維持しながら、町民サービスの向上に取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長 高橋宏君。

8 番 この前の議会でも、町長としては分庁舎制を続けるというようなことを答弁されていまして、庁舎改修がされてからまだ日が浅いというのも理解しております。ただ、何度かここでも申し上げているのですが、利用する町民からしますと、今度大野地区にこのような拠点施設、その前に保健センターができて、そこに用事がある方、病院がもともとありますし、そこに行く方と、あとは沢内庁舎には農林課と

窓口的町民課というだけで、あとほかについては湯田庁舎であると。町民が3か所歩き回るようなことになっては、せっかく建物を造っても、これは町民のために本当になっていくのかなという感じがいたします。また、歴史的に旧湯田地域は観光に力を入れる地域で、旧沢内のほうが農地があって農業振興が盛んというような、そういう歴史的背景はあるとは思いますが、そういう合併前のことであって、合併してからは観光、商業にとって農業も必要ですし、農業にとって、そういう観光客も決して不要なものでもないというふうな考えでいきますと、あまりにも何か所にも分けるというのが、これは町民にとっても決していいものではないのではないかなというふうに考えるのですけれども、重ねての質問になってしまうのですけれども、基本的には分庁制を続けるというお考えなのでしょうか。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

制度といいますか、この状態がどうなのかというご質問かというふうに捉えさせていただくと、経過からしまして未来永劫このままでという見通しは、私自身つけられるものでありませんが、現状を踏まえ、また各地域の実情を踏まえた場合に、当面においてはこういう形で運営させていただきたいというふうに考えているところでございます。

議長 高橋宏君。

8番 このことについては、いろいろ考えの相違もありますので、いろんな角度からまた質問、意見していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移りますけれども、農業みらいづくり基金についてお伺いいたします。

農業みらいづくり基金については、今年度初めて稲発酵粗飼料生産体制整備事業に利用されました。WCS専用機などが購入される予定です。これについては、5年水張り問題に対応す

るための事業であるというふうに理解しております。5年水張り問題が農水省等々、国の方針転換で解消される見通しの中で、主食用米が高値で取引されております。この基金の利用の検討について、検討状況についてお伺いいたします。

交付金対象のWCS専用機の購入に基金が利用された後は、これからは主食用米栽培の基金利用も必要ではないかと考えます。令和7年3月の定例会の一般質問でも述べたように、JAの施設であるDAGの存続が危ぶまれております。支援の検討について、その後の進展があるのかお伺いいたします。

議長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

農業みらいづくり基金を活用したWCS専用機等の導入事業については、前回の議会でご承認いただき事業展開に向けて取組が進められている状況でございます。この事業については、5年水張り問題に対応するための事業としての位置づけもさることながら、今後の水田活用において大きく需要が見込まれるWCSの栽培技術と、その体制を町内の栽培農家及び経営体において構築することを目的とした事業に対して補助することとしたものでございます。また、水田活用の一つの方向性を見いだすことにより、畜産経営体の粗飼料確保のために町内の耕種農家と畜産経営体が連携することにより、栽培体制を構築することも目的としております。

基金につきましては、個別の事業への収入補填的な事業としての位置づけによる活用というのではなく、政策の達成に向けて、今後必要となる経費での捻出に活用するべきではないかと考えております。

主食用米栽培対策への支援とのことですが、今後、国から出される令和9年度以降の水田活用に係る施策を見ながら、必要な対策について検討し、必要に応じて対応していくこととなると考えております。

また、DAGセンターの存続問題に関しては、存続について、直接の方向性についての報告は現時点ではありませんが、稼働率を上げるための取組について農家及び農業経営体に対して要請し、利用率向上に努力している状況にございます。このことから、今後の状況の変化について注視していきたいと考えております。

以上です。

議長 一般質問の途中でありますが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

議長 休憩を解き会議を再開いたします。

高橋宏君。

8番 DAG施設について、担当課長から答弁をいただきました。担当課長申しますように、現時点で3月にも質問しましたし、農家、経営体に対して利用効率に向けた努力をしていると。そもそもDAG施設というのは、JAの持ち物でありますし、JAのほうとしての企業努力としてこのようなことをするのが基本だとは思いますが。

しかし、私が心配しているのは、単にJAの施設ということだけでなく、もちろんDAG乾燥施設がなくなった場合、ここを利用している比較的小さい農家の方々が農業、稲作農家から撤退するのではないかという心配が1点と、JA自体、DAG施設というのはある意味、営農部門のシンボリック施設ではないのかなというように思っています。もしDAG施設が利用されなくなると、営農部門、ただでさえも農業振興減ってきておりますし、そういう中でJAの中の営農部門がもし北上、花巻のほうに吸収され撤退するようなことがありますと、担当課として今春先の営農計画の作成等々、交付金について、あとは農業再生機構の事務等、非常に農林課とは関わりが強い職員といいますか、仕事上、関わりが非常に多くなっていると思います。そういう方々がもし北上、花巻のほうに

行ってしまったりすると、それは農家もそうですし、担当課としても非常に影響が大きいのではないかと、そういうことにつながらないのかなというような懸念もあつての質問なのですけれども、そういう点の懸念について、担当課としてはそのような検討はされていないのでしょうか。

議長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

議員がお話ししているとおり、DAGセンターをはじめ、営農部門が町内から撤退というようにことになれば、それは影響というのは非常に大きなものがあると思います。ですが、今の段階でそうなったらどうしようというのを危惧するのではなくて、まずそうならないように町としても努力していかなければならないですし、JAさんのほうからも努力をしていただくということになるのではないかなと考えておりました。

以上でございます。

議長 高橋宏君。

8番 引き続き、関係機関、JA側との話し合い等、検討を進めていただきたいと思います。

(2)の質問に移ります。町の基幹産業であるリンドウは、法人化している大規模経営体もあるのですが、まだまだ小規模農業者が多く、若い世代の方も経営されております。若い世代の方々が希望を持てるよう、資材、運送等への補助が必要と考えますけれども、町の対応について伺います。

議長 農林課長。

農林課長 お答えをいたします。

西和賀のリンドウは、昭和43年に栽培が始まり、農家の努力により町の基幹作物として販売実績を持つ産地でございます。栽培農家については、若い人たちも頑張っていますが、全体的には高齢化により栽培農家は減少傾向となっております。ただし、1戸当たりの販売額は500

万円と伸びており、リンドウは高収益作物であることから、重点作物の一つとして支援しているところでございます。個人で経営をされている小規模農家については、本町における基幹作物であるリンドウの栽培体制の維持に欠かすことのできない存在であると認識と認識しております。

町では、リンドウの栽培促進と安定した供給体制の構築を目的として、西和賀町農業振興センターにおいて独自品種開発を中心とした活動を実施しております。

個別の農家への対策として、新植される苗の購入費補助をはじめとし、新植定植者堆肥助成及び高温障害対策事業費助成並びに出荷資材費補助金等について実施しており、リンドウ農家への支援は県内でも高いレベルにより実施されているものと考えております。また、運送費に関しては、JAさんがチャーター便の活用で直送輸送を行いコストの低減を図るなど、関係機関がそれぞれ経費を抑える取組をしています。

今後もリンドウ事業について安定した形で事業継続していくことを目的とし、JA西和賀花卉組合等とも協議しながら、例えば共同出荷、共同作業による取組と生産体制の維持向上を目的とした事業展開等も視野に推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 ありがとうございます。今、担当課長言われましたとおり、共同出荷については私も何度か質問しました。ただ、現場的には、いろいろちょっと温度差もあるということで、導入にはまだまだ超えなければいけないハードルもあるかと思いますが、今言われたとおり、様々な補助をいただいております。そんな中でも、西和賀にとって本当に基幹産業でもあるという認識を持っていただいて、これからも支援は続けていっていただきたいと思います。

最後の質問になるのですが、(3)の若

い方が農業分野に参入していく際、イチゴ栽培、ワラビ栽培、羊の飼育など、今後も定着した経営ができるよう支援が必要だと考えております。農業みらいづくり基金の活用方法も含めた町の対応について、お伺いいたします。

議長 農林課長。

農林課長 答えをいたします。

農業と一言で言うのは簡単でございますが、議員ご指摘のとおり、土地利用型作物のみならず種類は多岐にわたります。本町においても、1次産業としてだけではなく、6次産業化としての事業展開も含めた経営をされている農家や事業体がおられます。SNS等を活用した販売戦略も、現在は当たり前となりました。今年4月に発行された議会だよりナジヨンスンベで取り上げていただいた若手農業者座談会では、とても前向きな発言が多く、こういった若手の意見や要望を農業政策に生かしていきたいものと考えております。また、農業関係の地域おこし協力隊も増加していることでもありますので、こういった形で若い力の支援ができるかを新規就農者支援制度等の制度も十分活用し、他町村の例も参考にして検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 議会だよりのほうで掲載されたことも参考にさせていただいて、非常にありがたいと思います。議会だよりを読んでも分かるとおり、やはり我々の感覚とまた違って、農業、人手が少なくピンチだという考え方の一方で、これはチャンスではないかというような発想もありました。これは、やはり若い方々の感性でもありますし、そういう方々を呼び込むチャンスでもあるのかなとは思っております。地域おこし協力隊の利用等もちろんそうですけれども、全員とは言いませんけれども、こういう若い参入する方々、それぞれの思い、それぞれの得意分野があつて、なかなか同じような支援というのは難しいかもしれないのですが、役場、

役所ができることとして基金の活用もそうですし、制度上の説明等々だと思います。新規就農の方とか、こういう方々、使えるようなこんな制度があるから、こういうのを利用してみてはというような、そういう情報提供をしていただければ、あとは若い方々それぞれの感性、それぞれの得意分野で活躍されると思いますので、そういう情報発信を中心に、こういう方々とのコミュニケーションを深めていくということも必要だと思いますけれども、その点を重点に置きながら進めていただきたいと思います。担当課として、その辺についてのお考えがあれば伺いたします。

議長 農林課長。

農林課長 お答えをしたいと思います。

いずれお若い方々、新規就農の方含め、町外から入ってくる方々いらっしゃるわけです。皆、それぞれの感性というか個性がございます。個性あるのが普通であって、みんな一緒であれば、それはそういうものではないと思っております。そういった方々の活動に資するように、町のほうとしては、当然新規で入ってくる場合は、ほぼ100%農林課というか、町のほうに相談もございますので、その際は丁寧にこちらでも分かる情報については提供して、いろいろその方の思いとか、そういったものも聞き取りながら、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 2つの質問をしたわけですがけれども、複合拠点については、町長もおっしゃられたように、いろいろ厳しい状況でもあるけれども、町としてチャレンジするという精神での事業ということでしたし、農業についても人手不足を嘆くばかりではなくて、そういう若い芽があるということに視点を向けながら、これからも進めていっていただきたいと思います。

私の一般質問は、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

議長 以上で高橋宏君の一般質問を終結します。

続いて、登壇順5番、真嶋実君の質問を許します。

真嶋実君。

2番 議席番号2番、真嶋実です。本定例議会最後の一般質問になります。よろしくお願いいたします。

まず、1番目の質問です。職員提案制度について。西和賀町職員提案制度は、令和5年4月1日に実施規程が施行されています。西和賀町職員提案制度が整備された背景と経緯を伺います。

議長 内記町長。

町長 ただいまの質問につきましては、担当課長から答弁します。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

町の職員提案制度につきましては、職員が行う全般の業務について、現場を熟知する職員一人一人の知見や創意工夫を積極的に奨励することにより、行政運営の効率化や住民サービスの向上を図ることを目的に整備したものでございます。背景としましては、限られた人員と財源の中で、住民の多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応していくためには、職員が自ら課題を見つけ、よりよい方法を考えて実行していく姿勢がこれまで以上に重要になってきたところがございます。こうした状況を踏まえまして、第2次西和賀町行政改革大綱に事務事業の見直しを項目立てし、職員提案制度の導入を取組事項としたところがございます。その後、庁内検討を進め、令和5年4月1日に職員提案制度を正式に導入いたしました。制度の整備に当たっては、他自治体の先行事例も参考にしつつ、制度設計を行ったものでございます。提案の対象は、事務の効率化、住民サービスの向上、経費の節減、職場の安全衛生など幅広く、提出された提案については庁内で審査、評価を行い、実現可能性

の高いものは速やかに導入に結びつけてございます。

今後もこの制度を通じて、職員の主体性と創造性を生かし、住民福祉の向上につなげてまいりたいと考えております。

議長 真嶋実君。

2番 ありがとうございます。私が事前に調べた中では、行政改革審議会、平成29年3月に、翌年度ですか、平成29年度実施予定というふうに答えられているように記憶しております。実際に施行されるまで6年ほどかかっておりまして、ここの経過がどうなっていたのかなという一つの疑問が残っております。ただ、今日は、そこをあまり詮索することではなく、ここの点については昨年の9月の定例会で質問させていただいた内部統制制度でも似たように、委員会あるいは監査に対する回答が実際実施されるまでかなりの時間がかかっているというような事例があるということをここで申し述べて、本論のほうに入らせていただきます。

(2)になっておりますけれども、規程の施行から2年が経過していますけれども、実施規程施行後の運用状況、実績についてお伺いします。

議長 総務課長。

総務課長 運用状況と実績についてお答えします。

初めに、運用開始した令和5年度は、15件の提案がございました。そのうち3件が採用となっております。採用された案件の内訳であります。1つ目は事務事業の能率向上、庁内コミュニケーションの効率化を目的とした提案で、自治体専用ビジネスチャットツールの導入でございます。

2つ目は、町民サービス向上につながる手段としての提案で、町の公式SNSの開設による情報発信の強化でございます。

最後に、3つ目は、職場の安全衛生及び環境の向上面での提案ということで、生理休暇の名

称変更によって利用しやすいものにするというような内容でございました。

次に、令和6年度でございますが、6件の提案がございまして、そのうち1件、採用となっております。この提案は、住民の利便性向上を目的としてございまして、町の公式ホームページに申請書の様式と記載要領をセットで全てを一覧で掲載できるという、そういった内容でございます。現在、実装に向けて準備を進めているという内容でございます。

議長 真嶋実君。

2番 現場を知る職員が提案した中で、採用された案件が出てきているということは、非常に重要なことではないかなと思っております。また、その一方で、提案されながら、なかなか採用にならなかった案件も多くあると思いますが、そういう案件について不備があったり、現状で実行不可能ということもあるかと思えますけれども、そういう提案に対するフィードバックというようなことは行われているのでしょうか。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

初めに、提案の採否についてちょっとご説明をさせていただきます。提案の採否については、職員提案制度の実施規程に規定してございますとおり、提案のあった方に、職員の方に採択、不採択の通知をしてございます。採用された提案については、結果を職員に公表するというところで、今お話しした内容を公表させてもらってございます。ただ、提案者がちょっと所属とか氏名公表を希望しないよという場合には、そこはしないという形の実施規程になってございます。不採択の場合も通知をするわけなのですが、そこに不採択となった内容をもう少しちょっと詰めてほしいとか、この辺はちょっと内部調整で可能な案件だよというようなことを記載した上で通知をして、不採択だよという形でフィードバックさせてもらってございます。

議長 真嶋実君。

2 番 ありがとうございます。やはりなかなか簡単に採用難しい案件、いろいろあると思います。ただ、そういう中で、今は、国の制度等との整合性というようなことで、なかなか採択にならないようなものもあるかと思いますが、一方で国自体の制度がかなり大きく変わっている状況もあると思いますので、提案されたものを受けて審査して、それで1回で終わるということなく積み上げていくというような仕組みが必要ではないかなと思いますけれども、ご意見をいただきたいと思います。

議長 総務課長。

総務課長 議員ご指摘のとおりでございまして、一度提案もらったものを不採択という形にするわけですが、それで終わりというわけではございませんので、再度ブラッシュアップした形で提案していただきたいということは、そういった環境づくりもしながら、今後も進めていきたいというふうに思っております。

議長 真嶋実君。

2 番 昨日の同僚議員の質問でも触れられたとおり、財政の硬直化が町にとって大きな課題となる中、職員の人件費については単に経常的、固定的費用と捉えるだけでなく、職員のやる気を受け止め伸ばす仕組みの中で、成果、効果を高めていく仕組みとして職員提案制度というもの是非常に重要な制度ではないかなと考えます。1年目と2年目で、どうしても案件、数は減ってくるのはやむを得ないかもしれませんが、せっかくの制度が打ち上げ花火的に終わらないように、有効に機能していただくために、継続的な検証や対応が必要だと思いますけれども、今後の制度運用の方向性についてさらなる改善など、考えがありましたら、お聞かせください。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

 ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、今後も職員が提案しやすい雰囲気づくりであったり、実際に採用された提案の周知、共有を図

りながら、提案しやすい雰囲気づくりをやっばり盛り上げていくという形を進めていきたいというふうに考えてございます。

議長 真嶋実君。

2 番 ありがとうございます。

 それでは、2番目の質問に移ります。A I オンデマンドバス運行について、A I オンデマンドバスは、運行開始から3か月が経過しております。A I オンデマンドバスの導入の成果と課題について伺います。

 まず初めに、バスの利用状況は、システムの導入前後でどのように変化したかお知らせ願います。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

 まず、A I オンデマンド交通システム導入後のバスの利用状況について、3月3日の運行開始から5月31日時点における利用者数ですが、延べ376人となっており、1日平均では6.2人が利用しているところであります。システム導入以前においては、今回A I オンデマンド交通に切り替えたおでかけバスの午前2便目及び午後1便目の利用状況について、1日平均11.1人が利用していたことから、今回のシステム導入初期においては利用が伸び悩んでいる状況にあります。

 なお、一方では、同期間における町民バス全体の利用者数は、県道1号バス利用者の増加などにより増加しており、町民のバス利用自体が減少しているものではないことから、今後A I オンデマンド交通と県道1号バスとの利用の相乗効果を図り、運行の効率化及び町民バスの利用促進に取り組んでまいりたいと思っております。

議長 真嶋実君。

2 番 数字的には、分かりました。その上で、例えば利用形態といいますか、利用者が通院、買物あるいは通勤、また町外からの観光などの利用と、そのような形態がどういう動態に

なっているかというのは分析が行われていますか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

ただいま議員のご質問にあるような詳しい分析等は行っておりませんが、今回のA I オンデマンドバスにつきましては、やはり通院利用、さわうち病院から乗車するという方が一番最も多い状況にあるということは把握してございます。

議長 真嶋実君。

2 番 なかなか分析難しいことは理解しますが、目的地等などからある程度の分析というのができてくるのではないかなと思いますので、今後そういう点も気をつけていただければと考えております。

では、続いて3か月の運行から見えてきた課題は……ごめんなさい、先に進みましたか。(2)番です。事前に想定していた新システムの利点は、現在十分に発揮されていると考えますか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

今回のA I オンデマンド交通システムの導入においては、おでかけバスの利用においてバスの時刻が合わないことなどにより、お出かけに不便を感じるとのアンケート結果を踏まえ、利用者のニーズに合わせた公共交通サービスの導入を目指して今般のシステム導入を行ったところであります。これにより従来利用できなかった曜日や運行経路、利用時間をニーズに合わせて運行できるようになり、利用者の掘り起こし及び利用促進、さらにはバスの運行最適化による経済合理的な運行を行うことができると見込んでおります。システム導入後の利用状況は、先ほど答弁申し上げたとおりですが、現時点では新システムの導入初期のため、これらの成果について評価することは困難であることから、引き続き様々な機会を捉えて、町民のご意見を丁寧に向ってまいりたいと考えているところで

あります。

議長 真嶋実君。

2 番 3か月でまだ評価、結論を出すのは難しいということだとは思いますが、実際にシステムが動き出してから町民、利用者の評価、声というようなものは集める努力はされているでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

まず1つは、集落支援員を通じて、そういった声は寄せられておりますし、あとは要請に応じて、これまでも何回か出前講座のような形で集会のところに担当者が訪問して、A I オンデマンド交通の説明をさせていただいた折にも、いろいろ町民の方から様々な声はお寄せいただいているところでございます。

議長 真嶋実君。

2 番 では、(3)に入りますけれども、そのような声を受けた上で、運行して見えてきた課題とは何でしょうか。その上で、改善に向けて、すぐにできることはどんなことがあるでしょうか。また、解決に時間を要する課題は、どのようなことがあるでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

これまでの運行における課題として、A I オンデマンド交通の利用状況が伸び悩んでいることから、従来の予約不要の定時定路線での利用に慣れた町民にとっては、予約をしてバスに乗車することへの抵抗感があると考えられることや、一部の時間帯においては予約がしづらい時間帯があり、利用を諦めてしまうケースなどもあると認識をしております。そのため、まずは、A I オンデマンド交通を一回でも利用していただき、利用に対する抵抗感をなくしていくことが重要と考えており、町としてはこれまでに町立さわうち病院での住民説明窓口の設置や、集落支援員による相談受付などの対応を行っており、またこれまでに各地域における出前講座

を5回開催し、町民の皆様の予約手続の理解促進を図っているところであり、引き続き様々な機会を捉えて丁寧に説明を行いながら、周知を図ってまいりたいと思っております。また、町として積極的に利用者の獲得を図るため、病院利用者以外にも、例えば買物利用者や日帰り入浴施設利用者に向けて各施設にも協力をいただきながら利用周知を行うほか、具体的なモデル利用例などを作成して周知を図り、新たな利用者の掘り起こしや利用促進を図ってまいりたいと考えております。

バスの利用者の大半を占める高齢者にとって、新しいシステムの利用に慣れるまでは時間を要することが考えられるほか、サポートが必要な方もおられるため、集落支援員をはじめとした地域の方々にも協力いただきながら、本システムの理解促進及び利用促進を図ってまいりたいと思っております。

議長 真嶋実君。

2番 私のところにも幾つか声が聞こえてくるものがありますけれども、具体的なものの一つとしては、先ほど課長のほうからもお話がありましたけれども、予約を申し込んでも別なルートの予約が既に入っていると、予約を受け付けられないというような声も聞こえてきました。フレキシブルな仕組みというのが逆に固定化したルートになってしまっているというような現状があるようでしたけれども、そういう点についての解決、検討をしているのか。例えば基本的なダイヤの見直しの中で、迂回ルートが運行可能になるような余裕のあるようなダイヤ設定とか、そういうようなことは検討できないのかどうか。

それと、もう一つは、やはり一番大きな利用者である病院の通院手段について、A I オンデマンドバスの重要な役割だと考えますけれども、病院に向かうときについては予約で決まった時間で行くことができるけれども、診療を終えて帰るときについては診察の時間、それから薬局

での処方時間等々で、なかなか予約のシステムというのがうまく回らないというようなことも聞いておりますけれども、そのような課題に向けて、解決の方策等は考えていらっしゃいますか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

ご指摘のとおり、現在主に午前中中心に、一部の時間帯において、予約申込みに対して予約できない、配車不可となるケースがあるというふうには承知しております。その対策としまして、システム面においては、可能な限り配車時間を確保できるようにバスの待機場所の追加など、逐次改善に向けて検討を進めているところであります。今後、町民の皆様からのご意見などをさらに伺うとともに、西和賀地域公共交通活性化協議会におけるご意見もいただきながら、必要に応じて運行車両やエリア別の運行方法の見直しなどを行い、利用しやすい地域公共サービスの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

議長 真嶋実君。

2番 A I オンデマンドバスについては、システムを上手に使うって便利になったという声も確かにある一方で、仕組みの利用も既に諦めてしまったというような声も聞かれております。試験的な取組として、結果は1年後に検討するというような姿勢ではなく、もう既に対応、検討されているようだけれども、できることから細やかに対応をして、スピーディーに直していく姿勢が求められているのではないかと思います。その点についての考えをお聞かせください。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 そのように努めているところでございます。

議長 真嶋実君。

2番 よろしく願いいたします。

では、大きな3番の質問に移らせていただき

ます。第3次西和賀町総合計画策定に向けた重点戦略について伺います。現在、第3次西和賀町総合計画策定に向けた住民懇談会が開催されています。私の本質問では、町が同懇談会において示されている3つの重点戦略について伺いますが、個別の質問を進める前に、重点戦略の全体について一つの視点をまず投げかけさせていただきますと思います。先日お邪魔した住民懇談会の会場で、参加した町民の声に3つの戦略はどれも具体的だが、10年後の西和賀の未来像はどのように描いているのかという質問がありました。私も非常に同感でありまして、重点戦略に具体的な内容が盛り込まれるのはよいことですが、町の最上位の基本計画、10年というスパンの計画をつくるに当たっては、もう少し町全体の未来像を俯瞰した戦略であってよいのではないかという思いです。

そうした視点を背景にしながら、以下の3つの重点戦略についてお伺いいたします。(1)、重点戦略の第1に、複合拠点施設（道の駅）の整備と当該施設を核としたにぎわい創出を挙げています。長期計画におけるグランドデザインの視点から一点集中的な大規模施設だけでなく、生活に密着した中小規模の複合拠点あるいは拠点施設も視野に入れた町全体のゾーニング、地域ごとの計画が必要ではありませんか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

ただいま議員からご提案のありました中小規模の複合拠点施設を視野に入れた町全体のゾーニング、地域ごとの計画についてであります。町としましても地域ごとに異なるニーズや特性に応じた施設整備、計画のあり方は持続可能な地域づくりの観点からも重要であると考えております。しかしながら、まず今取り組もうとしている複合拠点施設整備は、単なる一点集中の開発ということではございません。この施設は、町の外から新たな需要を呼び込み、地域内の経済循環を拡大することを狙いとした町のエンジ

ンとも言うべき基幹インフラとして位置づけております。すなわち、町内経済のパイそのものを大きくするための施策であると捉えております。このような基幹施設の整備が地域商社や地元農産物の流通、観光消費などを通じて波及効果をもたらし、結果的に町内の既存事業者や中小規模の取組にも恩恵が及ぶという好循環を生み出すことを町としては目指しております。また、仮にさわうち病院周辺に複合拠点施設が整備されることになれば、近くには保健子育て支援施設、災害時の防災拠点、生活サービス機能など、多様な機能が集約され、多世代、多目的の利用が可能な生活密着型のエリアとなります。すなわち、町外からの需要に応えると同時に、町民の暮らしを支える基盤でもあります。こうした取組を着実に軌道に乗せ、町としての経済的な基盤と運営ノウハウを蓄積した上で、次のステップとしてただいま議員ご指摘のような地域ごとの拠点やゾーニングに段階的に着手していくということが、より現実的かつ効果的であると判断しております。

したがいまして、まずは中核となる複合拠点施設の整備と運営に全力を注いで、将来的にはその成果と波及効果を踏まえながら、町全体のバランスある施設整備等についても検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

議長 真嶋実君。

2番 重点的な施設整備等々を計画すること自体を否定しているものではありません。事業自体の賛否は、ここではまず置いた上で、グランドデザインの考え方については昨年9月の定例議会でも議論しております。ある意味で、総合計画自体が町のグランドデザインであるとの答弁であったと認識しております。この場合、特定の重点事業だけをグランドデザインとしてゾーニング、区画割当てするのではなく、町の全域に地区ごとの未来像を描ける計画づくりが必要なのではないかと考えます。現在29ある行政区の一つ一つの未来図をつくり、総合計画に盛

り込むことは難しいでしょうが、少なくとも現在町が集落支援センターを置く6つの旧小学校区のそれぞれが未来への希望を形にするランドデザインづくりのきっかけが必要ではないかと考えます。そのためには、事業、予算規模の大小があっても、地域拠点をどうつくっていくのか、持続可能な行財政を維持していくためにも複合的な拠点が各地域に必要なようになってくるのではないのでしょうか。

議長 内記町長。

町長 お答えさせていただきます。

ゾーニングが必要ではないかという視点でお答えさせていただきたいと思います。課長の答弁に加えてということになりますが、地域ごとの計画につきましては、現状では地域により状況はいろいろあるものと捉えております。具体的な施設の構想を有して取り組んでいるところ、地域づくり計画を策定し現状把握を行い、課題設定し、取組を進めようとしているところ、また農地を基盤とし農業法人等を立ち上げて、集落の活性化を図っていると、あるいは温泉などの産業を中心として地域づくりというようなことでございます。ということで、多様であるなというまず認識には立っております。

町といたしましては、今回の総合計画の策定に当たりまして、このような現状の把握と地域の意向を踏まえ、今回掲げております3つの主要取組、戦略の期待する効果が地域に好影響をもたらす、あるいは好循環となるような見通し、考え方、方向といったものを示すことができるよう取り組みたいと考えているところでございます。このことが議員から今お話がありますようなランドデザインにかなうものになるかどうかにつきましては、今後またいろいろ策定過程を通じながら、議論をさせていただければというふうに現在のところ考えているところでございます。

議長 真嶋実君。

2 番 大きなエンジンをまず掲げてということ

の重要性は、それは先ほどから話しているように認めますけれども、同時にやはり6つの地域について、実際私の暮らす地域にも6つの1つの旧小学校校区で簡単にまとまれるかという、そう簡単でもない現実もありますけれども、そういう中でまず今できることの一つは住民自治組織の拠点づくりについて、集落支援センター、集落支援員さん、そして今新しい仕組みとしては地域づくり計画支援員さんというようなものも設置されておりますので、そういう方たちと地域のリーダーの方たちがすり合わせをできるような、そういうスタートをまず切ること、そして積み上げること大事ではないかなと思っております。

また、大きなエンジン、大きな仕組みのほかに、例えばというか、そんなに小さくもないと思いますけれども、今小中学校の統合なども控えておりますけれども、そういったときに学校施設の中の、例えば図書室の機能が住民に開放されとか、体育館みたいな機能が開放されとか、そういうようなことで、加えて言うと、私が思うのはそこにやはり人を配置できるかどうかだと思います。施設づくりと同時に、そういう地域の拠点に人が配置できるかどうかと、また配置できるような仕組みをどうつくるかということの検討が必要ではないかなと。

また、もう一方では、集落支援員の仕組みの中で、例えば山形県の西川町では、郵便局の中に集落支援員を委嘱するというような形で、ある種、複合の地域支援の形をつくっていくというような事例も見られます。そういうようないろいろな視点に立ちながら、お金も現実の町の財政に即しながらも、10年後の町のビジョンをどう描いていくかというようなことが必要ではないかなと。そういうことがまた内閣府の地方創生推進室が掲げてきた小さな拠点づくり、これも今まだどのように変わっているか、ちょっと把握し切っていないところはありますけれども、考え方としてはそういうことになるのでは

ないかなと思いますけれども、そういうことについて今は重点の説明をされていますけれども、今後正式に総合計画をつくるに当たっての町の考えを伺います。

議長 内記町長。

町長 そういうことを目指してと私としても考えておりますけれども、アプローチの仕方でいろいろ議論で、基本的にはやはり人口が減っていく中で、生活の質を落とさないで、むしろ上げていく、そういうために経済、内部循環なり、そういうものが大事だというような視点で、このプロジェクトも掲げさせていただいております。そうした中で、地域のありようについては、以前から小学校単位の考え方で集落支援員等の配置をしていったりとか、そういう今までの経過と、そして今議員お話のありましたような流れというようなものをしっかり踏まえて対応し、総合計画に盛り込んでいきたいと思いますが、基本的な考え方として、人口が減っていく中でそこに向き合い、対応と、そしてむしろ元気にしていくという部分を全体としてどうやっていくかという中で、そのありようについてまとめていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 真嶋実君。

2番 それでは、(2)に移らせていただきます。重点戦略第2に、高校魅力化による地方創生の推進を挙げています。西和賀高校の2学級化の成果、大変大きな成果を上げておりますけれども、これを弾みとしながら、高校魅力化の礎ともなる保育、小中学校のさらなる魅力化を含んだ町の教育の魅力化としての重点戦略に取り組むべきではないかと考えます。保育、学校のあり方検討委員会の答申を踏まえた、生まれてから18年間を見通した一貫した教育の推進をむしろ大きな看板として戦略に掲げてはいかかと思いますが、どうでしょうか。

議長 教育長。

教育長 ご質問ありがとうございます。それでは、

戦略を掲げたいと思ひまして、今年度は小学校のほうのPTA総会等で西和賀の教育を伝えてきたつもりです。まずは、議員のご質問に答えていきたいなと思います。

18年間を見通した一貫した教育の推進についてお答えいたします。保育、小学校、中学校、高校時において、成長段階に応じた西和賀からできる教育、自然や産業、文化と歴史などの豊かな財産を活用した学習のカリキュラムの構築、そして小規模校だからできる個々の手厚い指導などのメリットを生かして18年間を見通した教育の推進をつくり上げていきたいと思っておりますし、西和賀町の大きな魅力にそれらがつながっていくと感じております。このような教育は、高校と行っていることと同様に、町外からの児童生徒の受入れや、また子育て世代の転入の可能性が見込まれるものであり、高校までの一貫した教育の推進による西和賀町の魅力については、今後取り組んでいくべき内容であると認識しております。これから保育所、園、小中学校の整備を行う中の協議においても、西和賀町だからこそできる魅力ある教育環境の視点を大事に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長 真嶋実君。

2番 3月の教育施政方針等々、実際にこうした方針が着実に進められているということは理解しております。その上で、10か年という基本、長期の計画の中の位置づけ、看板として、高校魅力化はもう今既に看板にはなっていて、むしろこれからそれを維持していくのが大変かと思ひますけれども、私としては人づくりというのがどんなハードウェアよりも、大きなまちづくりのエンジンになると思ひますので、そのときの10か年の看板をどうするかということについて、再度考えていただければと思ひて質問させていただきました。

では、続けて、(3)の重点戦略の第3、地域

ブランド、ユキノチカラによるタウンプロモーションの展開についてです。住民懇談会の資料では、第3の戦略として以上のことを挙げています。地域ブランドについては、令和7年3月の定例議会でも一般質問で議論が行われ、総合計画策定における重点戦略もその議論が反映されたものとして受け止めております。その上で、タウンプロモーションの視点に加え、住民の一体感や町に対する愛着心、帰属意識、誇りの醸成といった、言わば内なる力をつけるといった広い意味での地域ブランドの考え方を重点戦略の中で明確に位置づけることが重要ではないかと考えますが、第3次西和賀町総合計画策定に向けた重点戦略における地域ブランド、ユキノチカラの位置づけを改めてお伺いします。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 お答えいたします。

第3次西和賀町総合計画における重点戦略の一つとして、地域ブランド、ユキノチカラによるタウンプロモーションの展開を提案させていただいております。これは、町の外に向けて西和賀町の魅力や特徴を積極的に発信し、交流人口、関係人口の拡大、ひいては地域経済の活性化につなげていくという、いわゆる外向きの町の宣伝、売り込み戦略であります。

一方で、ただいま議員ご指摘のとおり、地域ブランドは、単に外向けのプロモーション手法にとどまるものではなく、町民の皆様が自らの暮らす地域に対して愛着や誇り、帰属意識を育み、我が町、西和賀という意識を醸成する、言わば内なる力としてのブランドづくりも今後のまちづくりにおいて不可欠な視点であるという認識をしております。

今年、西和賀町は、合併20周年の節目を迎えることになります。この機を捉えて、11月には記念シンポジウムを開催する予定であり、そこで取り上げるテーマの一つがユキノチカラプロジェクトであります。発足から10年を迎えるこの取組は、商品開発や観光振興といった外向け

の成果に加え、西和賀高校の生徒たちが地元事業者と連携し、地域資源の価値を見詰め直す魅力発見ラボなどを通じて、若い世代の地域への誇りや主体性を育む取組にも広がっております。すなわち、ユキノチカラというブランドは、地域経済や産業振興の面にとどまらない、教育や人づくり、住民意識の形成にも寄与する、多面的な価値を持つものがあり、まさに町の内なる力と外へ向かう力の結節点にある存在と捉えております。このような考え方を重点戦略の中に明確化することが重要ではないかという議員のご意見につきましては、その趣旨、意図は十分に理解をいたします。そのようなことを念頭に置きながら、今後、重点戦略をどのように総合計画に織り込んでいくのかということと併せて、検討を重ねてまいりたいと考えております。

議長 真嶋実君。

2番 ありがとうございます。この質問を提出するに当たっては、5月の半ばの時点で住民懇談会の開始直後、資料を頂き、それを基に作成しましたがけれども、先日から私も直接、懇談会等に何か所か参加させていただいて資料を見せていただいたところ、この間にも資料がバージョンアップされていて、柔軟に練り直しをいただいたということを確認しております。さきの質問に、そういう形でフレキシブルに修正が加えられているということは、今日の質問の前に理解しておりましたけれども、事前に用意した質問で上げさせていただいたので、そここのところ了承ください。また、今回の住民懇談会、町内全ての行政区、地域づくり組織を回るということで、長丁場、大変ご苦労さまであることもねぎらいたいと思います。

その上で、町民にとって内なるブランド、一体感醸成に向けて重要なポイントが2つあると考えます。1つは、ユキノチカラブランドの中に西和賀町という名前をどのように組み込んでいくかということが大事なのではないかなと。ユキノチカラ、イメージもよく、また持ってい

るデザイン力も確かなもので実績を上げておりますけれども、一方でやはりユキノチカラと西和賀を直接に結びつける戦略ということが今後非常に大切になってくるのではないかなと考えます。

もう一つは、町のアイデンティティー、帰属意識、一体感醸成に向けた基本理念、湯田と沢内という2つの強い個性を大切にしながら、西和賀を一つの町として町民みんなが大切に思えるまちづくりのコンセプトそのものをつくっていくということがユキノチカラの次なる展開に重要ではないかなと考えております。地域ブランド、ユキノチカラを第3次西和賀町総合計画の目玉として重要戦略に位置づけるに当たっては、そういう観点から町がいかに役割を果たしていくかということが重要になってくると思います。ユキノチカラプロジェクトは、同協議会が今事業主体となっています。町自体のスタンスというのは、予算関係で見ると地域ブランド推進事業におけるアケビづる試験圃場管理業務、そして西和賀高校魅力化支援事業におけるコラボレーション事業の業務を委託する立場というようなことが捉えられるのかなと思いますけれども、町がユキノチカラプロジェクト協議会の組織構成の中で、今後どのような立ち位置で町の総合計画を進めようとしているかについて伺います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

ユキノチカラのデザインであったりイメージ、非常に確立されたものがあり、訴求効果というものに非常に効果には期待しているというか、その成果にありがたく思っているところでございます。そういう点で、過去に雪であったりお湯、真っ白のイメージですけれども、旧沢内において雪国文化研究をつくってしたりということで、雪を根拠として地域づくりと言ってきた歴史もございます。また、温泉についても、直接雪ではございませんけれども、雪国でのお湯

とか、そういうイメージで雪は捉えてきた中にあって、そういういろんな思いを外に対して発信していただくという点では、非常にすばらしい取組をしていただいたなというふうに思っております。それをやはり町全体で生かしていくということが今後の西和賀町の存在を高めていく上で、有用であろうという判断の下に、今回の3つの柱の一つにさせていただいたところでございます。

そうした中において、今議員ご指摘のようなことは、もう私自身としてもいろいろな意見をお聞きしたり、課題意識を持っているところでございます。ユキノチカラ、イコール西和賀というふうに結びつきをいかにしていくかというのが本当にテーマであると思いますし、今回そこを深掘りしていったら、計画の中にどこまで位置づけられるかはまだ分かりませんが、そこを目指してやっていかなければならないという思いは一緒かと思えます。また、これは、ちょっとそのとおりでない点でございますけれども、このプロモーションを通じて町の一体感というものをより強めていくべきであろうという点では、非常にそういう見方が大事だなということを今改めて思ったところでございます。今のようご指摘を踏まえながら、総合計画の中に位置づけて、そこを目指せるような取組方向になれるように進めたいと思っておりますので、今後ともその辺についての、先ほどと同様になりますけれども、やり取りさせていただければと思いますので、よろしくお願いしたいとなります。

議長 真嶋実君。

2番 ありがとうございます。一番最初にも話したとおり、今回の戦略について、一つ一つのことを否定的にどうこう言うつもりで今回の質問を上げさせていただいたのではありません。その上で、町の総合計画というときの10年間の未来を見通したときに、看板をどうしていくかということについて具体的な戦略と同時に見直

しが必要ではないかなという思いで質問をさせていただきました。それに形としても答えていただいたということを踏まえて、私の質問は終えさせていただきます。ありがとうございます。

議長　　以上で真嶋実君の一般質問を終結します。

　　以上で本日の日程は終了いたしました。

　　なお、明日は休会、明後日の最終日は条例補正予算等の審議を予定しています。

　　これをもって本日は散会いたします。お疲れさまでした。

午後　２時００分　散　　　会